

多田小学校・新山小学校統合委員会 要点記録

第 5 回

開催日時	平成27年5月28日(木) 午後6時30分～7時38分	
開催場所	南中野区民活動センター洋室1、2号	
出席者	委員	吉成武男、黒羽英晴、高橋芙佐子、大越謙多郎、小関貞柱、大矢進一、石浦礼子、宮沢久之、道林京子、赤津知子、古澤貴子、松井敏、廣瀬淑識、片寄玲子、小菅和子、浅野昭、板垣淑子 (敬称略、順不同)
	その他	子ども教育施設担当
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 多田小学校校舎の施設改修について 2 統合新校の校名について 3 その他	

第5回 多田小学校・新山小学校統合委員会 会議要旨

委員長

定刻となったため、これより第5回学校統合委員会を開会する。
本日、傍聴者はいない。

1 議事

議事(1) 多田小学校校舎の施設改修について

委員長

それでは、議事(1)「多田小学校校舎の施設改修について」事務局の説明を求める。

事務局

「多田小学校校舎・新山小学校校舎の施設改修への意見と考え方について」は、今までの統合委員会の協議の中で出た意見や要望とそれに対する区の考え方を記載したものになる。「多田小学校校舎の施設改修(一時使用)について」は、今まで出てきた意見や要望をもとに、統合委員会として教育委員会に提出する施設改修についての意見の文案を作成したものである。

■資料について事務局から説明

- 「多田小学校校舎・新山小学校校舎の施設改修への意見と考え方について」
【多田小学校校舎の施設改修(一時使用)について】

意見	区の方考え方
トイレを洋式化してほしい。	校舎東側トイレ(1～3階)に洋式トイレの増設を予定している。
お弁当になる期間がないように、夏休み期間中に給食室の改修を終わらせてほしい。	夏休み期間中に工事を終了する予定である。

【多田小学校校舎の施設改修（大規模）について】

意見	区の方考え方
特別教室や体育館に冷暖房を設置してほしい。	設置する方向で検討する。
キッズ・プラザは整備されるのか。	多田小学校校舎の施設改修(大規模)が終わった時点でキッズ・プラザを整備する予定である。
学校は地域の防災拠点であるため、大規模改修を機会にエネルギー量の見直しや太陽光の活用などを考えてほしい。	太陽光パネルの設置を検討していきたい。
多田小学校校舎の施設改修(大規模)が開始する時には統合委員会が解散している。意見を吸い上げる場が必要だと考える。	新山小学校校舎の施設改修、多田小学校校舎の施設改修(大規模)については、平成28年9月頃から協議を行う。解散後も委員としての経験を生かして、統合新校を支援、応援していく仕組みなど、新しい学校と地域・家庭との連携について検討していく。

【新山小学校校舎の施設改修について】

意見	区の方考え方
統合新校は平成31年度から2年間新山小学校の施設を使用することになるが、キッズ・プラザは新山小学校にある場所を使用するのか。無駄のない施設利用をお願いしたい。	現在あるキッズ・プラザ新山を活用する。

※平成30年度実施の新山小学校校舎の施設改修、平成31、32年度実施の多田小学校校舎の施設改修(大規模)については、平成28年9月頃に協議をはじめ、別途意見のとりまとめを行う。

○「多田小学校校舎の施設改修（一時使用）について」

多田小学校・新山小学校統合新校の開校時の校舎となる現多田小学校校舎の施設改修（一時使用）について、以下のとおり意見をとりまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告いたします。

- 1 学校の要望を十分に尊重した施設改修に努めていただきたいと思います。
- 2 老朽化している部分については、大規模改修が控えているという制約はあるものの、教室数の確保に合わせて必要な補修をしていただきたいと思います。
- 3 トイレの洋式化を進めていただきたいと思います。

委員長

多田小学校校舎の一時使用改修について、統合委員会としての意見を取りまとめて教育委員会に報告するとのことである。説明があった内容について、何か意見等あるか。

委員

統合後、現多田小学校校舎にキッズ・プラザが開設される予定であるが、開設の時期、場所等がはっきりしていない。キッズ・プラザの場所によって、裏門の大きさ等考えなければいけない。

一時使用改修後にも要望を受けてもらえるという聞いており、今は学校から要望を伝えて、検討してもらっている。

委員

中野神明小学校・新山小学校統合委員会では、中野神明小学校の体育館の建て替えについて要望している。多田小学校の体育館も老朽化しており、建て替えも視野に入れての検討を要望する。

委員

中野神明小学校が先に工事を行うので、多田小学校・新山小学校統合委員会からすると、中野神明小学校の案を参考にしていきたい。

委員

南中野地域の子どもには平等にいろいろなものができ上がってほしい。地域にとっても、よい財産になる。

委員

多田小学校の体育館を使用しているので、事情がよくわかる。客観的に見ても古い方だと感じる。大規模改修後、30年間使用することを考えると、ぜひこれを機会に建て替えを要望したい。

委員

数年後に中野体育館を取り壊すという話を聞いている。その場合、中野体育館の利用者が地域の体育館に流れると思う。地域での需要が高まることも考慮して、多田小学校の体育館も新しくしてほしい。

事務局

今回意見をとりまとめて教育委員会に提出するのは多田小学校校舎の一時使用改修についてである。体育館の建て替えについては、大規模改修についての要望となる。今はご意見として伺う。

委員

一時使用改修時に工事した箇所は、大規模改修時に壊してやり直すのか。

子ども教育施設担当

一時使用改修は2年間使用するための改修である。工事の内容にもよるが、そのまま使用できる部分と、教室等の配置の変更によってもう一度改修が必要になる部分と、両方がある。

委員

中野神明小学校と新山小学校の統合新校では学級数を19で想定しており、仮校舎ではプレハブの設置が必要になる。多田小学校と新山小学校の統合新校では学級数を13で想定しているため、校内に多少の余裕がある。キッズ・プラザについて、現新山小学校の施設を再利用する可能性があるため、今後の改修方法を考えてほしい。

委員

新山小学校校舎は中野神明小学校と新山小学校が統合した新校の仮校舎として使用した後、多田小学校と新山小学校が統合した新校が使用する。学校の事情によって仕様が違ってくると思うが、両統合委員会で意見をすり合わせる機会があるといい。

事務局

中野神明小学校・新山小学校統合委員会でも同様の発言を頂いている。

委員長

両方の学校統合委員会に出席している委員は今後も状況を教えてほしい。こちらでも参考になる。それでは、多田小学校校舎の施設改修（一時使用）については、案のままでよいか。

—異議なし—

委員長

それでは、この文案で教育委員会に報告する。

議事（2）統合新校の校名について

委員長

それでは、議事（２）「統合新校の校名について」事務局の説明を求める。

事務局

議事（２）「統合新校の校名について」の資料を説明する。前回の統合委員会において、合意された事項をまとめた内容と、今回協議していただきたい募集の内容と応募用紙の案である。

■校名の検討方法について、前回合意した内容について確認

■「統合新校の校名について」事務局から説明

（概要）

（１）募集範囲

- ア 統合新校の通学区域を基本とする。
- イ 統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。

（２）募集対象

- ア 多田小学校・新山小学校の児童、保護者、教職員等
- イ 南中野地域にある保育園・幼稚園の園児の保護者
- ウ 地域住民他関係者
- ※ 関係者を限定することは難しいので、応募箱に投函できる者とする。

（３）募集時期 統合委員会ニュースの発行日から９月７日（月）まで

（４）募集方法

- ア 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にある区のお知らせ板にポスターを掲示する。
- イ 応募用紙には、校名と理由（説明）を記入してもらう。
 - ※ 理由（説明）の記入は必須としない。
- ウ 両小学校、南中野地域にある保育園・幼稚園で配付する統合委員会ニュースには応募用紙をつける。
- エ 関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュース、教育委員会ホームページに掲載する統合委員会ニュースには応募用紙はつけず、応募用紙の配布先と応募箱の設置場所を明記する。
- オ 応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、多田小学校と南中野区民活動センターとする。
 - ※ 新山小学校は夏休み中に工事があるため、応募用紙、応募箱は設置しない。
 - ※ 小学校の児童と保護者は、夏休み明けに学校（担任等）への提出も可とする。
 - ※ 郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない。
- カ 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する。
 - ※ 応募された学校名の応募数は明らかにせず、全ての学校名を集計する。

（５）応募用紙

上記（１）～（４）の内容を落とし込んだもの。

委員長

まずは前回の学校統合委員会で協議し、合意した内容について、説明のとおりでよいか。

一異議なし一

委員長

それでは、協議を進める。募集範囲について、統合新校の通学区域を基本とし、統合委員会ニュースを配付等している範囲とする。何か意見等あるか。

一異議なし一

委員長

続いて募集対象について。何か意見等あるか。

委員

資料の「南中野地域にある保育園・幼稚園の園児の保護者」の保育園・幼稚園とはどこか。

事務局

南台保育園、弥生保育園、アートチャイルドケア中野南台森の保育園、中野みなみ保育園、ベビーサロン南台、みやしろ幼稚園、こまどり幼稚園、ナザレン幼稚園の8か所。こちらには応募用紙がついたA3版の統合委員会ニュースを配付する。

委員

子どもが南中野地域の保育園に通っているが、中野神明小学校・新山小学校統合委員会ニュースと多田小学校・新山小学校統合委員会ニュースの両方が配付されている。住所にかかわらず両方に応募することができる、そういう認識でよいか。

事務局

そのとおりである。

委員

資料の「募集対象」について、小学校の児童・保護者のほかに、卒業生も入れてほしい。南中野中学校の生徒は、多くがこの2校の卒業生である。

事務局

卒業生については、資料の「募集対象」の「地域住民他関係者」に含まれると考えている。応募用紙（案）には、氏名住所等記入の欄の属性に卒業生と記載している。

委員

南中野中学校にも応募用紙を配付するのか。

委員

南中野中学校には、中野神明小学校の卒業生もいる。この地域からすると、対象が違ってしまっているのではないかと思う。

委員

仮に応募用紙を配付しないとしても、募集しているという案内はしてもらえるのか。

事務局

統合委員会の希望であれば、南中野中学校に校名を募集しているという内容のポスター掲示を依頼する。

委員

卒業生やポスターを見た方は、南中野区民活動センターに行き、応募してもらおう。地域の皆で盛り上げてやっていきたい。

委員長

それでは、事務局から南中野中学校にポスターの掲示を依頼してもらおう。では、募集対象は案のとおりでよいか。

—異議なし—

委員長

続いて、募集時期について、何か意見等あるか。統合委員会ニュースの発行日から9月7日（月）ということだが、いかがか。

委員

ニュースは何日に発行されるのか。

事務局

7月上旬を予定している。

委員長

募集期間は約2カ月間ということになる。夏休みの宿題として皆さんに考えていただくということになる。募集時期は案のとおりでよいか。

—異議なし—

委員長

続いて、募集方法について、何か意見等あるか。

委員

応募用紙を使用することが原則であると思うが、コピーして使用してよいのか。

事務局

前期でもコピー可としていた。町会の方や地域の方については、応募用紙がついていないニューズの見覧・配布になるため、代表で1部取ってきて、コピーして使用することもできる。また、校名も複数考えられる方がいると思うので、そのときは応募用紙をコピーして使用してもらいたい。応募用紙にコピー可の旨を追記する。

委員

メールでの応募も便利だと思う。応募方法を応募用紙のみにしている理由は何か。

事務局

責任を持って応募していただきたいという考えがある。また、メールは手軽に応募できるが、手軽である故に組織票が増えるのではという懸念があり、限定したいと考えている。

委員

応募用紙の配布及び応募箱の設置場所で多田小学校とあるが、学校内の設置場所はどこか。また学校内の設置場所等どのように広報・周知するのか。

事務局

具体的な設置場所等については学校と調整していく。

委員

応募用紙について。前回の統合委員会で、校名の理由・説明の記入は必須としないと決定したが、応募用紙（案）にはその旨の記載がない。任意ということがわかるようにしたほうがよい。

事務局

校名の理由、説明のところは新校に対する思いやイメージなどが書かれると思う。今後、校名を協議していく際の参考として、事務局側としてはできるだけ記入してほしいと思っている。

委員

保育園・幼稚園の子どもが、校名だけ出したいということも考えられる。理由まで書くのは難しい子どももいる。必須としていないのであれば、応募用紙にも記載があってもよいと思うがいかがか。

委員長

南中野中学校の校名を募集した時も、ほとんどは理由がなく校名だけの応募であったと思う。応募する側に判断してもらえればよいと思う。小さい子どもは、保護者に相談しながら考えてもらうとよい。

委員

この新校の校名を考えることが、家庭内の交流の時間になればうれしい。応募用紙には任意の旨は記載しなくてよいと思う。

委員

応募用紙に氏名・住所等の記入欄があるのも、責任を持って出してほしいという意味か。

事務局

そのとおりである。

委員

応募用紙・応募箱について、児童館や高齢者会館にも置けないか。公共施設が南中野区民活動センターだけでは、遠い人もいる。

委員

児童館に来る子どもは、小学校に提出できるので児童館には応募箱を置かなくてよいのではないか。この地域の高齢者会館は、しんやまの家、南部高齢者会館の2か所となる。

事務局

それでは、児童館は設置しない。高齢者会館については担当部署に依頼する。

委員

応募箱はどういったものか。

事務局

段ボール箱で作ろうと考えている。A4の紙で応募するため、入り口は手が全部入らないようにして、中身を抜かれないように工夫したい。

委員長

応募箱の設置について、事務局から高齢者会館の担当部署に依頼をしてもらうということでしょうか。

—異議なし—

委員長

それでは本日決定した校名募集の内容を踏まえて、募集記事を掲載した統合委員会ニュースを事務局が作成する。校名の募集が始まる前に一度、委員の方に確認してもらうということでしょうか。

—異議なし—

議事(3) その他

委員長

議事(3) その他について、本日議題がないため、予定していた議題は以上で終了する。何か意見等あるか。

委員

前回の統合委員会で質問していた、多田小学校校庭西側の階段について説明を求める。

事務局

多田小学校校庭西側の階段について、所有者を登記簿で照合した結果、土地が学校用地、所有者は中野区であった。また、建築基準法上の道路に指定されている。建築基準法上の道路になっているため、道路上に構造物、手すり等をつけるのは難しいと聞いている。以前、滑りやすいという話があったため、舗装等の対応について検討していく。

委員

この場所は現在使用していないが、だからこそ危険な場所になっている。段差もあるし街路灯もついていない。引き続き検討をお願いしたい。

委員長

次回の開催の日程について事務局の説明を求める。

事務局

第6回の開催については、校名を募集し、集計した後の9月中旬以降を予定している。後日日程調整をおこなう。

委員長

本日の統合委員会はこれをもって終了する。